

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>自然災害リスクが高いウガンダ西部カセセ県内の対象 2 準郡(マリバ準郡、ニャキユンブ準郡)において、防災活動に子どもの参加を促しながら、コミュニティにおける防災組織・体制を整備、強化する。さらに、対象コミュニティの防災組織(準郡および村の災害対策委員会、学校防災クラブ)を推進役として能力強化しながら、1年次の事業にて策定された防災行動計画に基づき、災害への備え、災害時の対応能力強化や、減災のための活動や気候変動への適応を含めた防災活動を実施する。事業対象地域において、コミュニティの防災組織の組織体制強化を通じて、コミュニティの防災および気候変動適応活動が推進されることで、対象地域における、コミュニティの防災対応能力および気候変動対応能力が向上することに資する。</p> <p>This project aims at strengthening the DRR (Disaster Risk Reduction) /CCA (Climate Change Adaptation) capacity of vulnerable communities in Kasese District through the empowerment of the community DRR/CCA structure and support for their activities to prepare for and respond to disasters, to mitigate the risk of disasters, and for them to adapt to climate change.</p>
(2) 事業の必要性(背景)	<p>事業実施国における一般的な開発ニーズと防災: ウガンダ共和国(以下ウガンダ)政府は、気候変動により発生リスクおよび頻度の上がっている災害、そして気候変動の中長期的な影響は、社会経済開発および持続的開発の重大な阻害要因であり、早急に取り組むべき課題としている(第1次、第2次5カ年国家開発計画:NPD I(2010/11-2014/15)、II(2015/16-2019/20))。この課題認識を示すように、2010年には同政府により「災害への備えおよび災害対策に関する国家政策」(以下、ウガンダ防災政策)が策定された。防災を管轄する首相府は、国連開発計画(UNDP)からの支援を受け、同政策をもとに防災強化に取り組んでいるが、多くの地方自治体ではノウハウの不足や予算の確保が課題となっている。</p> <p>事業地の背景と現行の1年次事業の進捗を踏まえた課題: このような状況を受け、セーブ・ザ・チルドレンは、災害に強いコミュニティづくりのパイロット事業を、西部カセセ県のカルサンダラ準郡において3年間実施した(2015年2月~2018年2月)。その上で、この先行事業を通じて築いてきたコミュニティ防災のモデルを同県内の他2準郡(マリバ準郡、ニャキユンブ準郡)へ普及させる事業として、現行の1年次事業(2018年2月~2019年2月)を実施している。事業対象地のマリバ準郡(人口約6万人)およびニャキユンブ準郡(人口約3万800人)は、洪水や土砂崩れが頻発・深刻化していることに加え、乾季が長期化し干ばつにも悩まされている地域である。</p> <p>現行の1年次事業では、上述のウガンダ防災政策に沿って、対象2準郡に準郡災害対策委員会(S/CDMC:Sub-County Disaster Management Committee)、村の災害対策委員会(VDMC:Village Disaster Management Committee)を設置し、さらに子どもの参加を促し、学校における防災を強化するために学校防災クラブを立ち上げ、コミュニティの防災</p>

組織を整備した。加えて、準郡、村、学校の各レベルでハザードマッピングや防災行動計画の策定が10月末に完了する予定である。

防災組織の体制や計画が整備される一方で、事業対象地の住民の間では、洪水発生時に取るべき行動、避難場所、避難経路、行動に移すべきタイミング、また干ばつへの対応について依然として十分な理解や知識がない。1年次に実施したベースライン調査では、回答世帯の93%が、これまで防災に関する啓発を受けたことがないと回答しており、防災の考え方自体が普及しておらず、災害対応を含め、備えや災害リスク軽減のための具体的対策、行動に関して正しい知識を普及する必要性が確認されている。また、同調査において、災害時に最もリスクが高いとされる層について、44%の回答者が「子ども」をあげている一方で、55%の回答者は「子どもが防災においてできることはない」と回答しており、子どもについて、保護されるべき存在としては認識されているものの、防災に寄与するコミュニティの一員という考えが薄いことが分かった。防災を推進していく中で、年齢や性別等で異なる特有のニーズを取り入れるためにも、子どもの声を積極的に聞き入れ、子ども自身が参加する機会の重要性が確認された。上記の現状を踏まえ、2年次の事業ではコミュニティ防災組織で作成された防災行動計画の実施支援を通して、コミュニティでの実践的な防災の知識の定着を図る。また、子どもが参加する学校防災クラブを含めたコミュニティでの防災活動の実施を通して得られる学びを活用し、より現場に即した防災行動計画となるよう計画の更新を行う。

2年次事業の計画を精査している段階で、下記活動「2.2 災害リスク軽減の活動」として、洪水対策を目的とするコミュニティによる河川清掃活動に加えて、河川の危険箇所として挙げられた場所の護岸工事による河川の構造強化を目指していた。その後、2018年10月時点でのマリバ準郡内のコミュニティ防災行動計画の策定過程において、コミュニティ内から道路の崩落箇所があるイジンガ (Izinga) 村の1カ所および丸太橋が設置されているイスレ (Isule) 村の2カ所、合計3カ所が危険箇所として認知されていた。前者においては、少量の降雨でも近隣の市場や学校へのアクセスが遮断される事例、後者においては通学途中の子どもが橋から落下する事案、が発生していること、また、降雨の影響によってコミュニティが容易に孤立してしまう問題が指摘された。この状況を受け、コミュニティでの防災行動計画の策定における住民間での議論において、護岸工事よりも小規模なカルバート橋の建設のほうが優先的に取り組まれるべきであるとの合意が形成された。護岸工事については、必要性はあるため、今後、コミュニティでの河川清掃活動を通じて、事業期間中に住民たちが自ら取り組んでいく予定である。これは、セーブ・ザ・チルドレンの職員も支援する現地での住民の話し合いの結果として出てきた提案であり、本事業はコミュニティ住民の主体性に基づいて実施するものであるため、彼ら自身が同定したニーズであることを考えると、妥当なものであると判断される。

計画の実践とレビューを通して、県、準郡、村レベルで設置した防災組織の実施体制の基盤強化を行うことで、持続的に気候変動適応を含む防災活動が実施されることを目指す。

	<p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本申請事業は、SDGs の複数の目標と合致している。強靱性や気候変動の影響のための緊急対策を謳う目標 11 (特にターゲット 11.5、11.b) および目標 13 (特にターゲット 13.1、13.2、13.3、13.b) は本事業の上位およびプロジェクト目標とも直結している。本事業を通じて対象地域において確実に成果をあげ、さらに本事業を通じてコミュニティレベルで実施しうる防災活動の拡張を図ることは、これら SDGs 目標の達成に貢献する。加えて、気候変動への適応の一環として気候変動適応型農法を事業で取り入れることは、貧困撲滅や持続可能な農業を目指す SDGs の目標 1 (ターゲット 1.5) や 2 (ターゲット 2.4) の達成へも間接的に寄与する。</p> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 外務省の対ウガンダ国別援助方針の大目標は「経済成長を通じた貧困削減と地域格差是正の支援」とされている。気候変動や自然災害は社会経済開発の脅威であり、貧困に苦しむ農村部において防災に取り組むことは、大目標の達成に資すると考えられる。さらに、気候変動への適応活動として実施する生業支援については、重点分野(2)の「農村部の所得向上」とも合致する。</p> <p>●「TICADVIにおける我が国取組」との関連性 TICADVIで掲げられている 3 本柱の取組の一つである「繁栄の共有に向けた社会安定化」では、「人材育成等の取組を通じて、気候変動・自然災害分野での脆弱性克服に貢献する」ことが言及されており、本申請事業が目指す地方行政、コミュニティの人材の能力強化を通じた防災力の向上と合致する。</p>
(3) 上位目標	対象地域における、コミュニティの防災対応能力および気候変動対応能力が向上する。
(4) プロジェクト目標	<p>事業対象地域において、コミュニティの防災組織 (S/CDMC、VDMC、学校防災クラブ) の組織能力強化を通じて、コミュニティにおける防災および気候変動適応活動が推進される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 準郡 (マリバ準郡、ニャキユンブ準郡) のコミュニティ防災組織・体制の一層強化 ・(2 準郡における、) 防災活動の確実な実施およびコミュニティ防災組織の防災活動実施能力強化 ・(コミュニティ防災組織の上位機関にあたる、) 県災害対策委員会 (DDMC : District Disaster Management Committee) の能力・機能強化
(5) 活動内容	<p>本申請事業では、現行の 1 年次の事業と同様、準郡レベルではニャキユンブ準郡とマリバ準郡、村レベルでは 2 つの準郡の中で特に洪水等の災害リスクが高い 25 村と 30 校を対象とし、1 年次で立ち上げたコミュニティ防災組織 (S/CDMC、VDMC、学校防災クラブ) を活用しながら、下記 3 本柱のもと活動を行う。</p> <p>1) 2 準郡 (マリバ準郡、ニャキユンブ準郡) における、防災組織・体制の強化 現行の 1 年次の事業では、S/CDMC、VDMC (2 準郡の S/CDMC : 26 人、</p>

25 村の VDMC : 275 人)、各校に防災クラブ (メンバーにして 600 人) をそれぞれ立ち上げ、住民・子ども参加型の防災計画の策定と住民や生徒への災害や避難に関する知識の普及を進めている。

2 年次は、これらの組織の地域に根差した防災活動の牽引役としての機能の定着を図り、活動の持続性を強化する必要がある。具体的には、各組織に対し、それぞれの組織の役割や基本的な防災についての再研修 (活動 1.1.) を行い、特にウガンダ防災政策での役割に焦点をあて、その役割を果たすために、各準郡、村、および学校でそれぞれがどのように活動するのかを確認する。

加えて、防災組織機能化の支援として、防災行動計画のレビューと更新支援 (1.2.1.)、防災行動計画に則った執行をモニタリングする各委員会・クラブの定期会議の開催支援 (1.2.2.)、そして、県へ報告する防災に関する定期データ収集支援 (1.2.3.) を行う。

具体的には、防災行動計画の更新では、対象とする準郡、村、および学校防災クラブにおける防災行動計画の策定から 1 年経った頃を目途に、脆弱性アセスメントや関係者分析を含め、防災行動計画策定の際の分析をレビューし、初年度策定時から変更がないかを確認し、その上で、適宜防災行動計画を更新する。

準郡、村、および学校における定期会議では、防災行動計画に基づいた活動の実施状況を確認し、実施における課題等を議論すると共に、次期における具体的な活動計画を確認する。

防災に関する定期データ収集については、ウガンダ防災政策において、S/CDMC は、DDMC に対する定期報告義務を持つが、この報告内容が村や学校からのインプットに基づいたものとなるよう、村、学校レベルにおける、収集データの精査や様式の整備等データ収集・報告をサポートすることとする。

上記の活動に加えて、事業後半期には、サンプル世帯への聞き取り調査や村および学校におけるフォーカス・グループ・ディスカッション、また事業関係者への面談を通じた聞き取り等の手法を用いエンドライン調査を行い (活動 1.3.)、事業の成果を測る。各活動における指標達成度を測ることに加え、1 年次事業開始時との住民の意識や行動変化を測り、上位目標達成への貢献についても確認するようにする。

2) 2 準郡 (マリバ準郡、ニャキユンブ準郡) における、気候変動への取り組みを含めた防災活動の実施支援

現行の 1 年次の事業で、県の支援を得て策定された各準郡、村、学校のそれぞれの防災行動計画には、防災への施策が数多く挙げられている。2 年次では、県・準郡の関係者との検討も踏まえ、これら防災行動計画に基づき、技術的・財政的支援が特に必要な下記 3 つの防災活動に取り組む。1 つ目は、すでに 1 年次で取り組みを始めている「備え・緊急対応強化のための活動 (活動 2.1.)」、2 つ目が「災害リスク軽減のための活動 (活動 2.2.)」、そして 3 つ目が「気候変動に適応するための取り組み (活動 2.3.)」である。各活動を村・学校を拠点として行い、これらの活動を通じ、包括的に対象地域の気候変動・災害に対する防災活動の実施を促進する。

「備え・緊急対応強化のための活動 (活動 2.1.)」について、S/CDMC、

VDMC に対しては、現行の 1 年次事業において整備を予定している災害発生時の緊急対応体制に関して再研修を行い、緊急対応体制のレビューや応急手当の再講習を行うとともに、警報システムや救急箱等、整備した備品の維持管理についても確認する (2.1.1)。その上で、両委員会によるコミュニティへの啓発活動を行う。防災クラブについても、クラブ顧問から防災クラブメンバーに対する応急処置を含む災害時の対応に関する再研修 (教員に対する指導者再研修：60 人、クラブメンバーに対する再研修：600 人、各 1 回ずつ) 後に、クラブメンバーによる歌やダンス、劇などによるクラブメンバー以外の他生徒への啓発を行い、さらにコミュニティへのアウトリーチ活動を行う

(2.1.2)。これらの活動を通じ、子ども自身の緊急対応や防災への理解を深めるとともに、子ども自身によるコミュニティへの働きかけを促進する。

「災害リスク軽減のための活動 (活動 2.2.)」では、コミュニティベースの河川流域管理活動を行う。過去の洪水によって、流水が集中する河川の湾曲部 (水衝部) に河床洗掘が生じており、洪水発生時の被害の拡大や、乾季に河川が干上がるリスクを高めている。そこで、S/CDMC、VDMC が指揮をする活動の支援する形で、準郡・村での河川流域管理活動を進める (2.2.1)。簡易な作業用具 (ショベルやツルハシ、押し車等) の提供と住民への技術指導を通じて、現在は実施されていない河川の清掃活動を定期的に行うことで、河床に溜まった泥や流木により、川が氾濫したり、一部の水流に勢いがつくことで河床洗掘が発生するのを防ぐ。さらに、少量の降雨でも渡渉が困難となるイジンガ (Izinga) 村の 1 カ所および丸太橋が設置されているイスレ (Isule) 村の 2 カ所、合計 3 カ所について、小規模なカルバート橋を設置し、降雨時も子どもから大人まで住民の安全な交通を確保できるようにする。小規模な工事であるため、研修を受けた地域の石積み職人、住民らの作業によって行う。作業の技術的監督は、各箇所に県に推薦された者で、コミュニティにより任命された現場監督 (エンジニア) が日々の監督を行い、これに加え、当会のエンジニア、県のエンジニアが定期的にモニタリング、助言を行う。また、河川流域管理に関する研修を行った後、S/CDMC、DDMC によるコミュニティでの集会を開催し、例えば危険度の高い川岸における耕作を避けるようにするなど、河川流域管理に関する啓発を行う。

学校においても、河川流域管理活動について啓発活動を行う (2.2.2)。啓発活動の実施にあたり、学校防災クラブ顧問を介して防災クラブメンバーの生徒らに対する河川流域管理に関する研修 (1 回：半日×2 日、600 人：20 人×30 校) を行い、生徒らが基本的な関連知識を取得するようにする。その上で、学校防災クラブを中心として、生徒たちが、自分たちでできる、またコミュニティと協力してできる河川流域管理活動について、学内外で啓発活動を行う。事業として、啓発活動に必要な文具やデモンストレーション用の備品等を提供するなどして支援する。

活動 2.2. の災害リスクの軽減のための活動に加え、洪水や干ばつへの対策として、「気候変動に適応するための取り組み (活動 2.3.)」において、災害・気候変動に配慮した農法の普及促進を図る。普及に

あたっては、農業普及員ら（15人：県より配属される農業普及員および事業内で土地の所有や指導力等一定の基準の下、選出する、村内で技術移転をサポートするモデル農家）に対する能力強化を行う

（2.3.1）。具体的には、外部講師および県の農業担当者による農業普及員らに対する研修（4日間、1回）および農業普及員らによる村内での研修（300人：20人×15グループを対象、3日間、1回）を支援するとともに、研修実施後の農業普及員らによる農家のモニタリングをフォローアップする。災害・気候変動に配慮した農法としては、節水方法や洪水や干ばつに強い品種、害虫対策や収穫後処理等を取りあげる。また、県の防災管理計画に基づき、県主導の小規模灌漑の設置がニャクンブ準郡で予定されている。農業普及員らによる村内での研修では、灌漑利用農家に対する研修も行い、灌漑を効果的に活用するために、灌漑に向いている作物等も研修で取り上げる（2.3.1）。学校においても、デモ菜園を通じて、災害・気候変動に配慮した農法に関する能力強化を行う。子どもたちの気候変動に関する意識を高めることを主たる目的とした活動であるが、子どもから大人への農業技術の伝達に加え、周辺村の人々が集う学校という場を活用した新しい農法のショーケースとしての効果も期待される（2.3.2）。

また、事業後半期には、上記の活動 1.3 とあわせてエンドライン調査（活動 2.4.）を行い、事業の成果を測る。

3) 県災害対策委員会（DDMC）の能力・機能強化

DDMC は、コミュニティの防災組織の上位機関にあたり、DDMC の能力強化が達成されることで、村／学校-準郡-県間の調整が図られ、コミュニティでの活動が上位機関の枠組みによって連携体制が強化されるようになる。一方、DDMC は構成員が多く（ウガンダ防災政策に則り、主席行政官、県行政の各局代表を中心に基本を 16 人のメンバーとする）、頻繁に招集することが難しいため、2015 年～2018 年に実施された先行事業では、DDMC の補助機能として県行政の長から任命された県職員が中心となり 12 人の実務レベルの職員で構成される防災技術諮問委員会¹（以下、技術委員会）を立ち上げ、活用してきた。2 年次においても、引き続き、技術委員会と連携しながら活動を実施するとともに、DDMC と技術委員会の能力強化を目指す。具体的には、DDMC および技術委員会の定期会議の開催支援（活動 3.1.）を行い、DDMC については 2 回（年中、事業期後半）、技術委員会については、4 回開催することとする。

DDMC の定期会合では、技術委員会からあげられる計画等について、審議・決定を行う。また技術委員会の初回の定期会議については、参加者を拡大させ、事業関係者に対する事業説明会も担うようにする。また、DDMC、技術委員会の課題の一つは、どの委員会メンバーも専任ではなく、県職員として他の役割を担っているため、充てられる時間が限られていることがある。そこで、その限られた時間の中でも、コ

¹ 県の主席行政官（CAO：Chief Administrative Officer）から任命を受けた、副主席行政官（A/CAO：Assistant CAO）を長とし、コミュニティ開発、農業、森林、環境分野等の県各局実務者で構成される 12 人が委員となっている。DDMC メンバーのうち多忙な県の CAO や各局代表に代わり、実務を支援する役割を持つ。

	<p>コミュニティでの防災活動を監督するなど、DDMC としての機能を果たせるよう、モニタリングシステムの構築および同システムを利用したモニタリング実施支援（活動 3.2.）を行う。その際には、DDMC の上位機関にあたる首相府への報告も継続して組織的に行われるよう留意する。</p> <p>加えて、DDMC を通じた、防災の主流化に向けた県に対するアドボカシー活動（活動 3.3.）も引き続き行う。具体的には、県議会のメンバーによる事業対象地の現地視察や、S/CDMC や VDMC、学校防災クラブの代表の県議会議員への発表など、これまでの事業活動を通じて得られた成果を共有する機会を設け、防災活動の重要性や効果について伝えながら、県の開発計画に防災活動が含まれ、予算の配分がなされるようさらに働きかける。</p> <p>活動実施においては、プログラム・オフィサーの下、ボランティアがコミュニティでの活動実施をサポートする。村の活動を中心にサポートする者と学校の活動を中心にみる者とに分け、それぞれが担当村・学校を持ち、日々の村や学校での活動のモニタリングや研修実施時のアシスタント等として活躍する（ボランティアの活動については、月ごとにレポートを提出させるなどして監督する）。</p> <p>直接裨益者数：6,060 人（DDMC（16 人）、コミュニティ防災組織（961 人）、啓発活動に参加する対象校の生徒（3,000 人）、村の住民（ボランティア 19 人、その他 2,064 人）） 間接裨益者数：9 万 800 人（2 準郡の人口）</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>成果 1：コミュニティ防災組織・体制が、一層強化される。</p> <p><u>指標 1-1</u>：コミュニティ防災組織（S/CDMC、VDMC、学校防災クラブ）の構成員 961 人の 90%である 865 人が、再研修を受講し、内 70%以上が研修後の理解度確認クイズで合格点に達する。【確認方法：①研修の参加者リスト、②理解度確認クイズの結果】</p> <p><u>指標 1-2</u>：委員会（準郡、村）および学校防災クラブのメンバーが現状の再分析を行い、防災行動計画（2 準郡、25 村、30 校）が更新される。【確認方法：更新された防災行動計画の数】</p> <p><u>指標 1-3</u>：コミュニティ防災組織（S/CDMC：2、VDMC：25、学校防災クラブ：30、合計 57 団体）のうち、避難訓練、河川流域管理活動等、防災行動計画に記載されている活動の進捗等について組織間での情報共有が 57 の全ての組織で新規に行われる。【確認方法：定期会合の記録】</p> <p><u>指標 1-4</u>：コミュニティ防災組織（S/CDMC：2、VDMC：25、合計 27 団体）のうち、避難訓練の実施状況、災害の発生状況等防災に関連する情報を、上位組織へ新規に報告をするようになった組織の数 （S/CDMC から DDMC への報告：四半期毎・27 全ての防災組織、VDMC（村内の学校防災クラブの情報を含む）から S/CDMC への報告：月次・27 のうち 22 の防災組織）【確認方法：S/CDMC から DDMC へ、VDMC および学校防災クラブから S/CDMC へ提出される活動報告書】</p>

成果 2：コミュニティ防災組織の防災活動実施能力が強化される。

指標 2-1：緊急対応を中心とした防災に関する再研修において、VDMC の参加予定者 275 人の 90%以上が研修を受講し、内 70%以上が研修後の理解度確認クイズで合格点に達する。【確認方法：①研修受講者リスト、②理解度確認クイズ】

指標 2-2：コミュニティに設置されている早期警報システムが S/CDMC により、防災情報発信のため適切に活用されている：①情報発信の頻度（3 回以上）、②情報発信の内容（首相府発信の情報に基づいているか）、③情報の伝達状況【確認方法：早期警報システムの使用記録およびエンドライン調査におけるヒアリング】

指標 2-3：住民参加型の河川流域管理活動について、研修参加者の 70%が理解度テストで正答率が 80%になる。【確認方法：研修後の理解度テストの結果】

指標 2-4：コミュニティ防災組織（S/CDMC：2、VDMC：25、学校防災クラブ：30、合計 57 団体）のうち、特定された危険箇所や河道付近において、活動計画に従って定期清掃活動を行う組織が 80%に達する（新規に 57 のうち 46 の防災組織）。【確認方法：活動記録】

指標 2-5：農業普及員らによる研修を受けた農家 300 世帯のうち、70%以上が研修で学んだ作物別の農法に関する推奨事項を実践している。【確認方法：普及員のモニタリング報告書内の農法実践チェックリスト】

指標 2-6：学校防災クラブが中心となり、生徒らによる啓発活動が学内・外で実施される：各対象校で、学内・学外での啓発活動が少なくとも各 1 回は実施され、30 校で合計 3,000 人が参加する【確認方法：活動記録】

成果 3：コミュニティ防災組織の上位機関にあたる県災害対策委員会（DDMC）がウガンダ防災政策で規定されている役割に沿って責務を果たす。

指標 3-1：DDMC および技術委員会で定期会合が開催され、活動の進捗を踏まえた対応策（必要資金や実施担当者の明記）が DDMC において年中・事業期後半の 2 回、技術委員会において 4 回作成される。【確認方法：DDMC が発行する年次報告書／活動報告書】

指標 3-2：DDMC が防災計画の進捗状況とコミュニティ防災組織（S/CDMC、VDMC、学校防災クラブ）における防災にかかる優先事項（自然災害リスクを把握し、優先的に行う防災活動を決める）を認識し、中央の首相府（Office of Prime Minister）に 1 回報告する。【確認方法：DDMC が発行する年次報告書／緊急時対応計画】

指標 3-3：アドボカシー活動によって、資金的・人的・技術的に関わらず県からの支援を受ける取組（例：危険箇所の簡易工事、緊急時のためのコミュニティ基金設立、学校自身による救急箱の補充等）の事

	例数（少なくとも1つ）。【確認方法：DDMC へのヒアリング】
(7) 持続発展性	<p>本事業は、ウガンダ政府の災害対策に関する国家政策に沿い、県から村までの防災機能の強化を支援するものであり、事業終了後も各機関が培った能力を活用して防災活動を継続することが期待される。また、県へのアドボカシー活動を通じ、策定された防災行動計画（準郡、村、学校）および防災管理計画（県）が県や準郡の開発計画に統合され、防災活動の予算化に繋がることを目指す。</p> <p>政策との合致、地方行政との連携を強化しつつ、住民や子どもたちが防災の意義を理解し、自発的に活動を継続、発展させていくことも重要である。草の根レベルにおける継続的な活動が期待できるVDMCおよび学校防災クラブを中心に据えて事業設計し、VDMCと学校防災クラブの運営能力強化を支援することで、災害に対する対応能力を強化するための活動が、コミュニティ防災組織によって継続的・発展的に実施されるようにする。</p> <p>先行期で配布・整備したもの（救急箱や警報システムなど）について、引き続き、実際の使用・運用状況をモニタリングし、適宜、締結した合意書に基づき、それぞれ準郡や学校等の責任者がより適切な形で維持管理を行うよう促す。</p>

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)